

広報いいだ



市役所発 **くらしの情報** 市役所のでんわ番号は 0265-22-4511



災害に便乗した義援金募集の詐欺にご注意

日本赤十字社を始め、自治体、企業などさまざまな団体による東日本大震災義援金の募集が始まっています。

残念なことに、義援金を寄付されようとする方々の善意につけ込み、募金を装った詐欺行為（大震災を名目にした振り込め詐欺・訪問や街頭による募金詐欺）が多く見受けられます。

県内でも被災地の県名を名乗って、災害支援のためと称し貴金属を買い取るなど不審な電話があったとの相談が寄せられています。

義援金の振込みや、現金を直接寄付する場合は、募集をしている相手方が信頼のおける団体等であるか、安易に信用せずよく確認することが大切です。

※国民生活センターホームページ「災害に関する生

活情報」もご覧下さい。
URL http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/sn-20110314.html

▼問い合わせ
男女共同参画課
消費生活係
内線5352

図書館見学ツアー
図書館記念日にあわせて中央図書館見学ツアーを行います。お出かけ下さい。

▼日時 4月30日(土)
○1グループ(児童)
午後2時〜2時30分

○2グループ(一般)
午後2時〜2時30分

○3グループ(一般)
午後2時30分〜午後3時

▼内容 新しくなった館内・書庫の見学、特殊コレクションの紹介など

▼場所 中央図書館
▼定員 各グループ10人程度(先着順)
▼申込期限 4月29日(祝)
▼申し込み・問い合わせ 中央図書館
☎0265(22)0706
FAX0265(22)0235

農家の皆さんに農業情報メールを配信しています

市では、農家の皆さんに農業に関する緊急情報をお伝えするため、4月からメール配信サービスを始めています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。

..... 登録用二次元コード



問い合わせ 農業課 生産振興係 内線4812

登録方法

手順1 携帯電話またはパソコンから、次のアドレスにメールを送信してください。(題名や本文を入力する必要はありません)

農作物自然災害情報(凍霜害、台風等)
家畜防疫情報(口蹄疫、鳥インフルエンザ等)など
iida.agr@mpme.jp

手順2 メールが自動返信されますので、返信されたメールに記載されている登録用ホームページのアドレス(URL)をクリックしてください。

手順3 ガイダンスに従って利用者登録をしてください。(登録完了)



登録上の注意

- ☑携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信拒否している場合は、city.iida.nagano.jpを受信したいメールアドレスに登録してください。
- ☑メール着信時の携帯端末等通信料は、利用者負担になります。

庁舎整備事業 事業説明会

庁舎整備にともなう土地
収用法の手続きを行うた
め、事業に関する説明会を
開催します。

▼日時

4月29日(祝) 午後7時～

▼場所

市役所3階会議室

▼問い合わせ

庁舎整備推進室
内線2131

飯田市立動物園 写生大会

▼日時

5月14日(土)、15日(日)

※両日とも午前9時～午後

3時

▼場所

飯田市立動物園

▼対象

保育・幼稚園児、小・中

▼画材

自由(油絵は除く)

※当日配布する4つ切り画
用紙を使用し、写生用具
は持参してください。

▼特別賞

県知事賞、市長賞、県教

育委員会賞、市教育委員
会賞、日本動物園水族館
協会中部ブロック賞、飯
田文具商組合賞、サクラ
クレパス賞

▼その他

作品には住所、氏名、年
齢、園名・学校名、学年
を明記してください。

※事前の申し込みは必要あ
りません。多くの皆さん
の参加をお待ちしていま
す。

※動物園写生大会は年1回
です。秋の大会はありません。

▼問い合わせ

飯田市立動物園
☎0265(22)0416

母子寡婦福祉会「親と 子のつどい事業」延期

東日本大震災地震並びに
長野県北部地震により被災
された皆様に心よりお見舞
い申し上げます。

毎年恒例の「親と子のつ
どい事業」として、5月3
日に関東方面への日帰りバ
ス旅行を予定しております
が、今回の震災により延
期とさせていただきます。

日程・行き先につきましては、改めて広報いいだでお知らせしますのでご了承下さい。

▼問い合わせ

子育て支援課 家庭係
内線5347



募集

生活と環境まつり 実行委員会

10月下旬に「生活と環境
まつり2011」を開催し
ます。この実行委員を募集
します。

▼活動内容

まつりの企画運営、当日
の運営など

※第1回実行委員会を5月
17日(火)に予定しています。

▼募集対象

生活や環境、健康に関わ
るような活動をしている
グループ・企業

▼申込締切

5月13日(金)

▼申込方法

下記事務局までご連絡く
ださい。

▼申し込み・問い合わせ

生活と環境まつり事務局
環境課環境保全係
内線5248

FAX 0265(22)4673

✉ ikankyou@city.ida.
nagano.jp

緑の募金にご協力を

4月から「緑の募金」運
動が始まりました。この募
金は学校や公園、集会所な
どの地域の公共施設の緑化
や森林の保護、健全な森林
づくり、国内外での緑豊か
な環境づくりを進めること
を目的としています。

隣組合などで募金を取り
まとめのうえ市役所受付、
りんご庁舎市民証明コーナ
ー、各自治振興センターま
でお届けください。

▼22年度の募金報告

皆さんからお寄せいただ
いた427万912円の
募金は、(助)長野県緑の基
金を通じ、有効に活用さ
れています。

▼問い合わせ

林務課 里山保全係
内線4861

オフトーク放送は 平成23年度中に 終了します

これまでオフトーク放送で流していた飯田市からのお知らせや緊急情報は、インターネットによる「地域コミュニティサイト」や、飯田ケーブルテレビなどにより情報を配信します。

問い合わせ

秘書課 広報広聴係 内線 2124・2125

※「ムトス」の皆さん一人ひとりの

ムトス飯田助成内容

助成内容	対象	補助割合	1件あたり上限額
地域づくりモデル活動支援事業	まちづくり委員会の事業	事業費の50%以内	50万円
	単位自治会の事業 公民館分館の事業	事業費の70%以内	25万円
まちづくり応援事業	上記以外の事業	事業費の70%以内	25万円

ムトス飯田推進委員会は市民の皆さんのまちづくり・地域づくり活動を応援します。創造的、モデル的な活動や事業を選考し、助成金を交付します。

ムトス飯田助成事業

「くをしようとする（セムトスル）」といった自発的な意志力を表したもので、飯田市のまちづくり・地域づくりの合い言葉です。

▼助成内容

左上表のとおり

▼申請方法

市役所地域づくり・庶務課、各自治振興センター各公民館に用意してある申請用紙に記入し提出してください。

※申請用紙は市のウェブサイトからもダウンロードできます。

▼申請期間

5月6日(金)～6月3日(金)

▼申し込み・問い合わせ

ムトス飯田推進委員会
(地域づくり・庶務課内)
内線2112

市のウェブサイトをご覧ください

飯田市役所

検索

特定用途制限地域とは、用途地域の指定のない区域内において、その良好な環境の形成または保持を図るため、区域と制限概要等を都市計画に定め、建築条例で特定の建築物等の用途を制限するものです。

この度、4月1日に、緑ヶ丘中学校周辺の別図で示した区域を新たに「松尾地区子育て住環境保全地域」として特定用途制限地域に指定し、飯田市特定用途制限地域建築条例の一部を改正する条例を施行しました。

指定する区域は、松尾明、松尾清水、松尾城、毛賀の各一部約93haです。この区域内では、新たに建築物等の規模の制限、立地の規制、程度(度合い)の制限等が行われますが、既にある建築物でこの制限に適合しないものはございません。

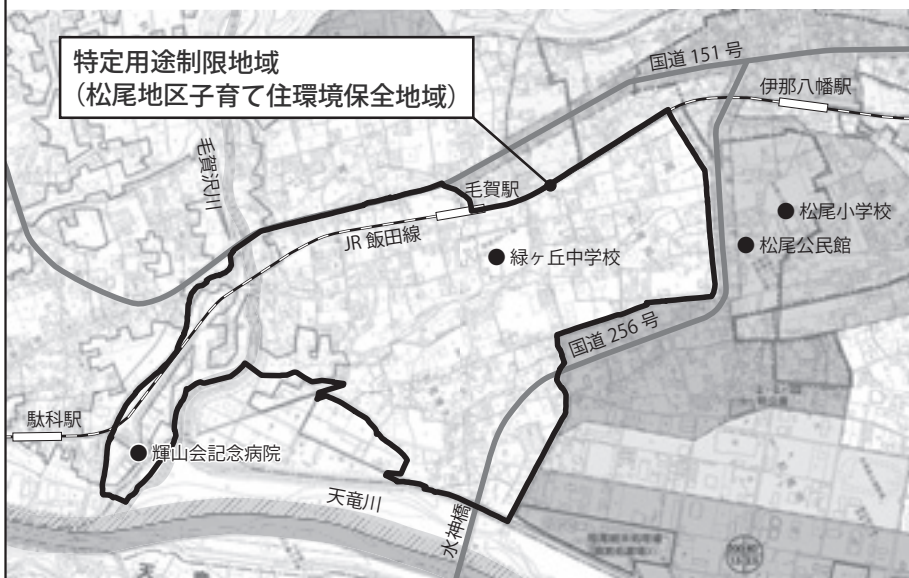
詳しい内容については、地域計画課までお問い合わせいただくか、市の土地利用に関するウェブサイトをご覧ください。

<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspypher/cityplan/tochikeikaku/index.htm>

飯田都市計画特定用途制限地域の変更について

問い合わせ

地域計画課
土地利用計画係 内線2741
建築指導係 内線2751



♪ アンサンブルコース (サクソフォン)



飯田市桐林
遠山 ゆかり

ソロでも魅力的な楽器サクソフォンですが、ソプラノからバリトンまで音域の違う楽器でつくるアンサンブルは、その可能性や楽しさが何倍にも広がります。今回「オケ友」で初めて開催されるサクソフォンアンサンブルのクリニックに、以前から一緒にアンサンブルに取り組んでいる仲間と共に参加させていただくことになりました。演奏技術の確認をはじめ、アンサンブルの更なる魅力の発見ができることを期待しています。

♪ 高校生吹奏楽コース (ホルン)



阿南高校3年
榊山 皆

プロの名フィルの皆さんや、他校の皆と一緒にになって、いつもとは違う環境で音楽を楽しみたいと思います。また、自分自身のレベルアップにもつながるようなクリニックになるように、頑張りたいと思います。

♪ 中学生吹奏楽コース (アルトサククス)



緑ヶ丘中学校2年
速水 優未

昨年12月と今年の2月に行われた、楽器の基礎を学ぶ「基礎コース」を受講して、名フィルの先生の指導に刺激を受けました。今度は基礎だけでなく、大曲を仕上げていく過程を経験したいと思い参加しました。プロの言葉を、自分の力にしていきたいと思っています。



問い合わせ

オーケストラと友に
音楽祭実行委員会事務局
(飯田文化会館)

☎ 0265 (23) 3552

<http://www.iida-oketomo.com/program/>

♪ 弦楽器スタンダードコース (チェロ)



飯田市上郷
吉川 和文

名古屋フィルのプロの演奏家に、小学生・中学生・高校生・大人が一緒になって、テクニックだけでなく、合奏する楽しさや喜びを教えていただける良い機会です。うまく演奏できたときの満足感を、ぜひみんなで味わいたいと思います。また、6月にはウェン=シン・ヤンさんのアンサンブルコンサートがあり、アフィニスがい出されて楽しみです。5月の飯田市のオケ友が、ラ・フォル・ジュルネを超える「熱狂の日」になるように、みんなで盛り上げていきたいと思っています。

♪ 弦楽器初心者合奏コース (ヴァイオリン)



川路小学校4年
今村 文音

私は、保育園のお楽しみ会で、おもちゃのヴァイオリンをひいてから、ずっとヴァイオリンを習いたいと思っていました。去年、オーケストラと友に音楽祭を見て、「すごいなあ。」と思ってヴァイオリンをはじめました。もっと上手にひけるようにがんばりたいです。私は、音楽が大好きです。ヴァイオリンをひいているとすごく楽しいです。恥ずかしがりやで緊張するけど、音楽クリニックで楽しく学び、もっと音楽のことを知りたいです。

オーケストラと友に音楽祭

2011
5/2(火) 3(水)
4(木) 5(金)

～アフィニスのふるさと 飯田音楽祭～



5月2日から開幕されるオーケストラと友に音楽祭は、今年も市民と名古屋フィルハーモニー交響楽団とのコラボレーション（共同作業）で、「楽しむ・学ぶ・育てる」をテーマに、充実した内容で開催されます。

その柱のひとつ「音楽クリニック」は、地元の中高生や一般のアマチュア演奏家が、プロから直接指導を受けながら、課題曲に挑戦するものです。

今年を受講生は、どんな音色を奏でてくれるでしょうか。

クリニックの様子は一般公開されます。そして、心を一つに奏でる成果発表演奏会をご覧ください、215名の受講生にエールをお贈りください。

プロから学ぼう！

地元演奏家のためのクリニックです。

音楽クリニック

音楽クリニック（公開）

クリニックの様子を一般公開します。
プロのちょっとした一言で、音色や音楽が変わる…
素晴らしい瞬間をご覧ください。

5月3日(火・祝) 飯田文化会館・
飯田市公民館 他

講師：円光寺 雅彦（指揮）・名古屋フィル楽員

※スケジュールの詳細は事務局へお問い合わせください。
※都合により指揮者クリニックは、
5月1日(日)19:30～21:00 飯田文化会館ホールにて行います。



音楽クリニック成果発表演奏会

未来のマエストロが誕生します！
今年も受講生と講師による素晴らしい演奏にホールが
感動につつまれることでしょう。どうぞ拍手の花束を！

5月4日(水・祝) 12:30 開場／13:00 開演
飯田文化会館ホール

発表順 ※講師と一緒に披露します。

- | | |
|---------------|---------------|
| ①木管アンサンブル | ⑤弦楽器スタンダードコース |
| ②サクソフォンアンサンブル | ⑥中学生吹奏楽コース |
| ③金管アンサンブル | ⑦高校生吹奏楽コース |
| ④弦楽器初心者合奏コース | |



クリニック券（聴講パス＋成果発表演奏会）**500円** 全席自由

※未就学児入場不可。託児コーナーをご利用ください。（無料・予約制）

特典

名古屋フィルハーモニー交響楽団によるポップスコンサート（5/2）、名曲コンサート（5/5）の各チケット、セット券でも入場できます。ただし、満席になった場合は、入場をお断りさせていただきますのでご了承ください。



4 基準および指導等

屋外堆積事業者に対して、以下のとおり規則で定める指導の基準などにに基づき、立入検査等、指導、勧告および報告徴収を行います。

- (1) 囲い等 …… 屋外堆積場には部外者の立入りを防ぐための囲いをし、出入口の施錠等を行うこと。
- (2) 掲示板設置 …… 出入口等の見やすい場所に屋外堆積場名、事業者氏名、住所、連絡先、屋外堆積等をする使用済物品等の種類を掲示すること。
- (3) 積上高さ …… 廃棄物の処理および清掃に関する法律施行規則の規定に準ずること。
- (4) 遮蔽物設置 …… 落下、崩落、衝突等による騒音の発生を防止する必要がある場合は、遮蔽物等を設置すること。
- (5) 飛散防止等 …… 使用済物品等の飛散および作業に伴う粉塵等の発生防止を措置すること。
- (6) 汚染防止 …… 屋外堆積等をする使用済物品等に有害物質や油等を含むものがあれば、その部分の底面を不浸透性の材料で覆い、排水溝等を設けること。
- (7) 住民等配慮 …… 地域住民等の環境保全に関する意見に配慮して屋外堆積等を行うこと。

5 地域協議会会長への通知と説明会の開催および報告

- (1) 地元へ通知 …… 届出があったことを地元地域協議会会長へ通知します。
- (2) 会長の意見 …… 地域協議会会長は上記の通知に関する行為について、環境保全の見地から市長に意見を述べることができます。
- (3) 市長へ申出 …… 地域協議会会長は地域住民等の意見を聞く必要があると認めるときは、説明会の開催を市長へ申し出ます。
- (4) 市の要請 …… 市長は、次に掲げる場合に、届出者に対して説明会の開催を要請します。
 - ア (3)の申出があり、かつ、市長が説明会の開催が必要であると認める場合
 - イ (3)の申出がないが、市長が特に説明会の開催が必要であると認める場合
- (5) 地域住民等の範囲 …… 次のとおりとします。
 - ア (4)アに掲げる場合 地域協議会会長、届出者および市長が協議して決定
 - イ (4)イに掲げる場合 届出者および市長が協議して決定
- (6) 開催期限 …… 届出者は、要請後2週間以内に説明会を開催する。正当な理由なく開催しない場合は市長が命令します。
- (7) 報告期限 …… 届出者は、説明会開催後2週間以内に開催状況を報告します。
- (8) その他 …… (1)から(7)までに掲げる事項は、変更、屋外堆積等終了または屋外堆積場非該当となる届出についても同様とします。

6 事故時の措置

- (1) 市長報告 …… 屋外堆積等に起因する事故が発生し、周囲の環境が損なわれ、公害が発生し、またはそのおそれがある場合は、直ちに市長に報告します。
- (2) 拡大等防止 …… (1)の場合に、屋外堆積事業者は、直ちに事故による被害発生および拡大を防止するための必要な措置を講じなければなりません。
- (3) 措置命令 …… 市長は、必要な措置が行われていないと認めたときは、屋外堆積事業者に対し措置を講じるよう命ずることができます。

7 公表

条例第6条の規定に基づく環境保全のための勧告に従わなかった者を公表します。

- (1) 意見聴取 …… 公表について飯田市環境審議会の意見を聴きます。
- (2) 弁明機会 …… 公表を行う場合には、当該公表を行う者に対し、弁明の機会を与えます。
- (3) 公表内容 …… 従わなかった者の氏名、住所(法人等にあつては名称、代表者、所在地)、勧告の内容です。

8 罰則

- (1) 次の各号の一に該当する屋外堆積事業者を懲役または罰金に処します。
 - ア 報告義務違反 …… 事故時に市長報告を行わず、または虚偽の報告をした者
 - イ 措置命令違反 …… 正当な理由なく事故時の措置命令に従わなかった者
- (2) 次の各号の一に該当する屋外堆積事業者を罰金に処します。
 - ア 届出違反 …… 3による屋外堆積場の届出に関して、虚偽の届出をした者
 - イ 着手制限違反 …… 3による屋外堆積場の届出に関して、無届出でまたは届出後着手制限期間内に着手した者

9 附則

条例の施行日は平成24年1月を予定しています。既存の屋外堆積事業者については、届出の期限を条例の施行日から3月を経過するまでとする等の経過措置を設けます。

飯田市環境保全条例の改正原案 に対するご意見を募集します

昨年末に条例改正の概要について意見募集を行い、皆様から多くのご意見をお寄せいただきました。このたび、それらのご意見を反映し改正原案が整いましたので、この原案に対するご意見を次のとおり募集します。

応募できる方

飯田市内に在住、在勤、在学の方、市内事業者および団体、条例の改正原案に利害関係のある方

応募方法

意見書に住所、氏名をご記入いただき、環境課、各自治振興センター、りんご庁舎の窓口へ直接ご持参いただくか、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法でお届けください。

※お寄せいただいたご意見には、個別に直接回答はいたしませんので、ご承知ください。

応募締切 5月12日(木) 必着

改正原案

ここでは、概要をお示ししますが、改正原案を市ウェブサイトへ掲載し、市役所環境課、各自治振興センター、りんご庁舎の窓口でも配布します。

<http://www.city.iida.lg.jp/>

問い合わせ

環境課（内線5248）へ直接お問い合わせください。

飯田市環境保全条例の改正原案の概要について

1 飯田市環境保全条例の改正原案の概要

家電製品をはじめとする使用済物品等の屋外堆積場について、地域住民等から土壌浸透や水質汚濁など環境汚染を懸念する声が寄せられています。

この条例改正原案では、屋外堆積等をする場合の届出（最大60日間の着手制限付）を義務化し、地元の地域協議会会長および市長の要請した場合において、届出者により地域住民等への説明会を開催すること、また市長による勧告に従わない場合の公表や事故時の措置命令に従わない場合の罰金その他の規定を追加することで、屋外堆積場による環境汚染を防止し、事業者と地域住民等の相互理解を図り、および地域住民等の不安を解消することを目指します。

2 用語の意義

- (1)使用済物品等……事業活動または家庭生活において使用される物品で、使用済みのものまたは使用されることなく不要とされたものであり、かつ、再資源化その他の方法による再利用のために収集されたものをいいます。ただし、廃棄物、木くずチップ、その他規則に定めるもの（農林漁業を営むためのもの、土石類、木材および竹材）を除きます。
- (2)屋外堆積場……事業活動に伴い、屋外に使用済物品等を現に堆積している場所または堆積する予定の場所（飯田市の区域内にあり、通路その他の屋外において使用済物品等の集荷、選別または出荷の用に供する場所を含みます。）であって、面積が300㎡（同一の者が市内において複数有している場合は、合計の面積）を超え、または高さが3mを超える状態が3日を超えて継続するものをいいます。
- (3)屋外堆積事業者…屋外堆積等を行う事業者をいいます。
- (4)屋外堆積等……屋外堆積場における使用済物品等の堆積、集荷、選別または出荷をいいます。

3 屋外堆積場の届出と着手制限

- (1)該当事由……屋外堆積事業者が屋外堆積等を行う時は市長へ届出します。
- (2)届出事項……屋外堆積事業者の氏名および住所、屋外堆積場の名称、所在地および土地所有者名、使用済物品等の種類、作業の種類および方法、最大堆積時の縦および横の長さ並びに高さ、開始日および終了日、現場責任者の氏名および連絡先、屋外堆積事業者が有する許可、認可等の名称、土地について有する権原の種類、場所を特定する図面、排水経路、下記4の基準に適合するよう講ずる措置の内容および時期などです。（規則で規定します。）
- (3)変更届出等…届出内容の変更、屋外堆積等終了または屋外堆積場非該当の場合も届出が必要です。
- (4)着手制限……市長が届出を受け付けた日から60日を経過するまで着手できません。ただし、市長が適当と認めるときは、期間を短縮することができます。（現事業者には、条例施行後の経過措置が適用されます。）

各種相談所

相談は無料、秘密は厳守します。

相談名	日時	場所	問い合わせ	相談名	日時	場所	問い合わせ
家庭児童相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	りんご庁舎2階	子育て支援課 内線5301	高齢者福祉相談 高齢者介護相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	りんご庁舎2階 銀座堀端ビル2階	介護高齢課 内線5383 基幹包括支援 センター ☎0265(56)1587
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	教育委員会棟 3階	教育相談室 内線3581 専用電話(FAX兼用) ☎0265(53)8730	女性の相談 悩みごと	毎週月～金曜日 8:30～17:15	りんご庁舎2階	子育て支援課 内線5302
行政相談	5月10日(火) 13:00～16:00	市役所会議室	地域づくり・庶務課 内線2111	法律相談	5月17日(火) 13:30～16:30	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5351(予約制)
結婚相談	休日 毎月第2、第3日曜日 13:30～16:30 受付15:30まで 平日 毎週月～金曜日 (祝日は休み) 8:30～17:30	さんとびあ飯田 ※本人の相談が原則 本人確認ができる 書類と写真1枚が 必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3182	心配ごと相談	特別 毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで 一般 毎週月～金曜日 8:30～17:30	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
こころの相談日	5月9日(月) 5月23日(月) 13:30～15:00	市役所 保健センター	保健課 内線5514 (予約制)	外国語相談	ポルトガル語 毎週火・木曜日 13:00～17:00 タガログ語 毎週木曜日 13:00～17:00 中国語 毎週月・水・木曜日 13:00～17:00 毎週金曜日 13:00～17:00	外国人総合 相談窓口 (市役所本庁舎 1階)	男女共同参画課 内線5351
障害のある方 または ご家族の相談	毎週月～金曜日 8:30～17:30	さんとびあ飯田	飯伊圏域障害者 総合支援センター ☎0265(24)3182	巡回労働相談	毎月第1・第3木曜日 13:00～16:00 ※希望の方は前日 午後5時までに 申し込む	飯田勤労者 福祉センター	産業振興支援課 ☎0265(53)6078 南信労政事務所 ☎0265(76)6833
消費者相談 (多重債務相談を含む)	毎週月～金曜日 8:30～17:15	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5352				
ジョブカフェい だ 若年者就業相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00 受付15:30まで	りんご庁舎3階	ジョブカフェい だ ☎0265(53)8966 (予約制)				
中小企業経営者 のための 経営悩み相談	5月26日(木) 12:30～15:00	飯田商工会館 相談室 (飯田バスターミナルビル)	飯田商工会議所 ☎0265(24)1500 (予約制・無料)				
法律相談 (現在係争中のものは除く)	毎月第2金曜日 13:00～17:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)				

市長の留守番電話 ☎0265(23)8181 市民の皆さんのご意見と相談をいつでもお受けします。

市からの情報

飯田エフエム放送

FM 76.3MHz

■広報いいだの風

○飯田市からのお知らせ

月～金曜日
7:10～ 8:53～ 12:53～
14:53～ 16:53～ 18:53～
土・日曜日
7:10～ 12:10～ 17:10～

■かざこし歳時記

○飯田市企画番組

月～金曜日
6:43～ 6:58
19:43～19:58(再)
12:38～12:53
16:38～16:53(再)

「かざこし歳時記」5月番組表

放送曜日	番組名	第何週	内容
月曜日	ほのほの飯田	毎週	動物園・子どもの森公園・かわらんべの情報
	公民館リレー	1	上郷公民館の活動の紹介
	広報いいだの紹介	2	「広報いいだ」1日号の紹介
	さわやか健康	3	健康に関する番組
火曜日	くらしと環境	4	環境活動の紹介
	市役所情報	毎週	市役所各課からの広報
	子育て大好き	1	子育てに役立つ情報
	ニュースイン119	2	消防署と消防団による消防広報
水曜日	市民の安全110番	3	安全に関する情報広報
	消費生活メモ	4	消費生活に関する情報番組
	保育園だより	毎週	勅使河原学園幼稚園・上郷南・慈光・時又保育園の紹介
	本の散歩道	1	本の読み聞かせ
木曜日	伊那谷の自然	2	伊那谷の動植物、季節の変化などの紹介
	伊那谷の歴史	3	飯田下伊那の歴史の一幕にスポット
	ふれあい福祉	4	ボランティア・催し物・行事などの紹介
	小学校だより	毎週	座光寺・伊賀良・三穂・竜丘・丸山小学校の紹介
金曜日	市立病院だより	1	市立病院医師の話
	サークル紹介	2	南信濃公民館のグループやサークルの紹介
	大好き農業	3	農業に関係した活動や事業の紹介
	いきいきライフ	4	いきいきと暮らす高齢者などの紹介
土曜日	中学校だより	毎週	旭ヶ丘・飯田東・竜東・高陵中学校の紹介
	観光情報	1	飯田の観光情報の紹介
	いいだ、文化の窓 (文化会館・美博 図書館情報)	2	文化会館の事業の紹介 美術博物館・考古博物館の催し物の紹介
		4	図書館の行事や話題の本などの紹介

ケーブルテレビ

デジタル713チャンネル

アナログ2チャンネル データ放送12チャンネル

■テレビ広報

○飯田市の政策や行事などを紹介します。

放送日	放送時間
5月16日～20日	9:30～ 12:00～ 19:30～ 21:30～※休止の場合あり 22:30～
5月21日～22日	9:30～ 12:00～ 19:30～ 22:30～

■市民だより

○市からのお知らせをお届けします。

月～金曜日 7:20 9:20 18:20 19:20 22:20 23:20
土・日曜日 7:20 9:20 18:20 19:20 22:20

デジタル714チャンネル

アナログ5チャンネル

市議会開会中は、議会中継を放映します。

ほっとらいんIIDA

チャンネル	内容・時間
チャンネル1	お知らせ 6:00 12:15 15:00 19:30
チャンネル2	お知らせ再放送 6:15 12:30 15:15 19:45
チャンネル3	NHKニュース 7:00 11:50 14:55 ※市議会開会中は、議会中継をお送りします。
チャンネル4	いいだFM放送再送 6:00～20:30

●機器の故障は局番なしの113 (NTT)

飯田市の人口(4/1現在) ■人口=104,771人(前月比-290)男50,146人/女54,625人 ■世帯=37,890戸(前月比-35)

発行・編集:飯田市役所企画部秘書課/〒951-8501 長野県飯田市大久保町2534 ☎0265(22)4511 0265(53)4511 ●ウェブサイト http://www.city.iida.lg.jp/



古紙配合率100%白色度70%の再生紙



大豆油インキを使用し、環境に配慮した広報紙作りに努めています。